

「小中学校の望ましい学校規模について(指針)」の概要

現 状

- ・児童生徒数は、昭和31年の約20万1千人をピークに、平成19年では約8万3千人と、ピーク時の約4割まで減少、平成32年では約6万4千人と大幅に減少する見込み
- ・全ての学年においてクラス替えのできない小学校が81校(全体の42.6%)中学校が12校(全体の16.4%)となるなど、児童生徒数の減少により多くの小中学校で小規模化が進行

小規模化による教育環境への影響

- ・児童生徒が切磋琢磨する機会の減少
- ・クラス替え等が少ないため、人間関係が固定化しやすく、問題が生じた場合、長期化、深刻化する可能性があること
- ・多人数による教育活動やグループ学習の制約、クラブ活動等の選択種目の限定
- ・中学校で全教科にその教科の免許を有する教員の配置が困難、教員同士の意見交換や児童生徒を多面的に見る機会の減少 など

望ましい学校規模(標準規模)

小学校：クラス替えが可能である1学年2学級以上で、6学年で12学級以上

中学校：クラス替えが可能である1学年2学級以上で、かつ、主要5教科(国語、社会、数学、理科、英語)でそれぞれ複数の教員を配置しやすいことから、3学年で9学級以上

統合した場合の効果

- ・児童生徒が切磋琢磨する機会の増加
- ・人間関係などを考慮したクラス替え等がしやすくなること
- ・多人数による教育活動やグループ学習が可能、クラブ活動等の選択種目の拡大
- ・児童生徒の状況に応じた教員の配置による教科指導や生徒指導の充実 など

統合する場合の課題と対応

- ・通学区域の拡大等への配慮
- ・児童生徒の学習環境への配慮
- ・魅力ある教育環境の確保
- ・新しい学校における地域社会との関係づくり
- ・統合前の学校区における地域コミュニティへの対応

学校統合に係る支援

(国の支援) スクールバス購入費等・遠距離通学費・学校施設整備費・学校給食施設費への補助

(県の支援) 学校施設整備費への補助、教員配置の配慮、統合に関する情報提供等